

社会福祉法人に対する指導監査実施結果

【一般監査】

実施年月日	法人名	文書指摘事項	改善状況
令和5年12月22日	社会福祉法人金剛会	・評議員について、就任承諾書等で就任の意思表示があったことを確認できない者があるので、是正すること。 ・評議員の選任手続きにおいて、評議員候補者が欠格事由に該当しないこと等について、法人において確認がされていない者があるので、是正すること。 ・理事会の決議があったとみなされる場合に、理事全員の同意の意思表示及び監事が異議を述べていないことを示す書面又は電磁的記録がないので、是正すること。	改善済

※改善状況欄の「改善済」は、指摘事項について改善が確認できている状態や今後同様の事例を起こさないための対策の報告を受けた状態をいいます。

※令和4年から令和6年度までの監査結果を掲載してます。